

監査公表第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づく財政援助
団体監査の結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年6月27日

東海市監査委員 田村 康隆

同 森本 真治

同 早川 直久

1 監査の種類 財政援助団体監査

2 監査の対象

東海市職員互助会

3 監査の着眼点

東海市監査基準に従って、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が財政的
援助等の目的に沿って行われているか。

4 監査の実施内容

(1) 監査の期日 令和5年6月5日

(2) 監査の範囲 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(3) 監査項目

ア 財政援助団体監査に係る出納その他の事務の執行

イ その他監査委員が必要と認める事項

5 監査の結果 特に指摘する事項は見受けられなかった。